

進路情報 オンリーワン

(令和6年度 5号)

令和7年1月17日発行
牧之原特別支援学校進路指導部

高等部3年生「移行支援会議」スタート!

高等部3年生は、ほとんどの生徒の進路先が決定し、2月3日(月)より卒業式前後にかけて、「移行支援会議」が開催されます。

「移行支援会議」では、担任の作成した「個別の移行支援計画」を基に、進路先や関係機関に引継をしたり、進路先での活動・仕事内容、利用・勤務開始日、関係機関の役割、保護者の役割などの詳細について確認を行ったりします。

そして、この会をもって、進路先や関係機関との引継が終了するため、既存の学校を中心とした支援の輪から、新しい支援の輪に移行することになります。

卒業後には、3年間のアフターフォロー(追指導)の期間を設けてあり、卒業後に、新しい支援の輪がうまく機能しない場合等に旧担任等が追指導を行います。

【移行支援会議について】

進路先	参加者	実施内容
福祉	①本人 ②保護者 ③担任 ④進路先の担当者 ⑤相談支援専門員	①自己紹介(それぞれの肩書きや役割を確認) ②相談支援専門員から「サービス等利用計画(案)」についての説明を受けて内容を確認 ③担任から「個別の移行支援計画」の説明 ④進路先担当者と利用内容の詳細を確認 ⑤支援の方向性や役割分担などを確認 ※相談支援専門員が必要な支援等を計画に反映。
企業	①本人 ②保護者 ③担任 ④進路先の担当者 ⑤ナカポツ担当者	①自己紹介(それぞれの肩書きや役割を確認) ②ナカポツ担当者から役割と業務内容の説明 ③担任から「個別の移行支援計画」の説明 ④進路先担当者と利用内容の詳細を確認 ⑤業務上の配慮事項や役割分担などを確認 ※企業には基本的に「支援」という概念は存在しないが、「合理的配慮」の必要な部分を確認。

※「ナカポツ」とは、「障害者就業・生活支援センター」のことで、「・」を「ナカポツ」と読むので、通称「ナカポツ」と呼ばれている。

(会社と本人の合意の上)月に数回、巡回して会社と本人の間の調整を行う。

今年度のオンリーワン(1~4号)では、下表右側の「訓練等給付」のサービスの話が多い傾向でしたので、今号では左側の「介護給付」のサービス中から、「生活介護」に関連する内容を中心にお伝えします。

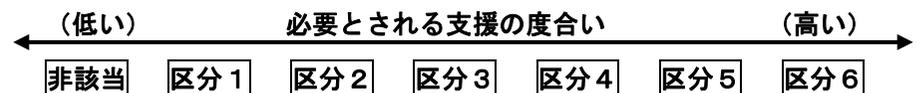
【自立支援給付の各サービスについて】

障害者総合支援法が定めるサービスには、「自立支援給付」と「地域支援給付」の2つがあります。「自立支援給付」は、障害のある人が日常生活や社会生活のために必要なサービス(介護、訓練、医療など)を利用する際に、その費用の一部を国や地方公共団体が支給する制度で、「介護給付」「訓練等給付」に分かれます。

自立支援給付	
介護給付	訓練等給付
① 短期入所(ショートステイ) ※「区分1」以上で利用可能 ② 居宅介護(ホームヘルプ) ※「区分1」以上で利用可能 ③ 同行援護(視覚障害者) ※「区分2」以上で利用可能 ④ 生活介護 ※「区分3」以上で利用可能 ※50歳以上は「区分2」以上 ⑤ 施設入所支援 ※「区分4」以上で利用可能 ※50歳以上は「区分3」以上 ⑥ 行動援護 ※「区分4」以上で利用可能 ⑦ 重度訪問介護 ※「区分4」以上で利用可能 ⑧ 療養介護 ※「区分5」以上で利用可能 ⑨ 重度障害者等包括支援 ※「区分6」以上で利用可能	① 就労移行支援 ② 就労継続支援A型 ③ 就労継続支援B型 ④ 自立訓練(生活訓練) ⑤ 自立訓練(機能訓練) ⑥ 共同生活援助(グループホーム) ⑦ 自立生活援助 ⑧ 就労定着支援 ※ どのサービスも、「区分」は不要です。 ※ グループホームは、身体的な支援が必要な場合、「区分」が必要となります。 (最近では、事業運営上の理由から、それ以外のケースでも区分を求められることが多いです。)

【障害支援区分(通称:区分)とは】(障害者総合支援法第4条第4項)

障害者等の障害の多様特性その他心身の状態に応じて、必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に示すものとして厚労省令で定める区分。



【学区周辺の「生活介護」事業所（過去の周辺実習先を含む）】

市町村	生活介護事業所名	その他の併設事業	併設夜間事業
始良	さちかぜ	相談	入所
	たたえ	相談	
	喜びの里	相談・B型	入所
	セルフあいら	B型	
	カラフル	B型	
	ワークショップあいら	相談・B型	
	リハケアウィングあいら	相談・自立	
	サンヴィレッジ始良	相談・B型	入所
	あじさい園	相談・B型	
	ゆめいろ		
	日中サービス支援型GHきら星	区分3以上の方のみ対象のGH	
霧島	ワークショップはやと	相談・B型	
	ハレルヤ		
	鈴かけ園	相談・B型	
	ナナラ未来	相談	
	虹の空	B型	
	にじの橋中央		GH
	いぶき		
	生活介護事業所オレンジの里		GH
	にじの橋姫城		
	にじの橋広瀬	同名のB型は別住所	
福山学園	相談	入所	
オレンジ学園	相談	入所（入院）	
		区分5・6の方のみ対象のGH	
曾於	大隅シオン舎	相談・B型	
	曾らりす	B型	
	のどか園	相談・B型	
	高之峯園	相談	入所
	末吉学園 成人部	相談	入所
	すみよしの里	相談	
恵誠園	相談	入所	
南大隅	花の木ファーム	B型	入所
志布志	ワークセンター藤の森		
	宙船		
鹿屋	生活介護事業所あおぞら		
都城	リノラ未来・ガーベラ	相談	
	リノラ未来	相談	
	ぷらむはうす	B型	
	セカンドハウスプラス		
	ゆいまーる		
	風の道	B型	
	こころライフ	B型	

都城	なみき		
	なのはな村	B型	
	山田りんどう福祉会	B型	

- ※ その他、入所やGHを組み合わせて、学区外を検討される方もいます。
- ※ 相談→特定相談支援事業所（サービス等利用計画が策定可能な相談支援）
- ※ B型→就労継続支援B型、自立→自立訓練

「生活介護」と「施設入所支援（入所）」「共同生活支援（GH）」の状況

事業所数と内情の傾向	近年、「生活介護」の事業所は、ほぼ増えておらず、どこも定員いっぱいに近い状況。B型寄りの日課で軽作業を行う所、重度の方が多い所など形態は様々。経営理念によって、受入対象者の条件や提供するサービス内容に幅がある。親子での見学が一番効果的。
入所施設の床数の傾向	2012年4月施行の「障害者自立支援法」以来、入所施設の増床は行わない方針となり、満床が常態化。GHへ移行。
GHの傾向	GH数は、緩やかな増加傾向。男性向けの割合が高く、女性用の空床が極端に少ない。軽度の方対象の施設だけでなく、生活介護の方対象の施設も増え始め、区分3以上の方限定などの施設もある。
生活介護利用の傾向	仕事だけでなく生活のゆとりも考えて「生活介護」と「B型」を併用利用したり、「生活介護」事業所2か所を併用利用したりする方が増加傾向。（※「B型」と「B型」の併用利用も可能。）
地域の特色 他地域利用	曾於地区で都城方面が便利な方は、都城方面で実習をしたり、進路先として決めたりしている。また、入所やGHとの併用利用で鹿児島市など遠方を探す場合もある。（実習の送迎は大変）
その他 大事なこと	短期入所（ショートステイ）などを積極的に利用し、早い時期から本人の実態を知ってもらっている施設をつくったり、法人内に生活介護をもつ学童利用をしたりするなど、相談先があると安心。

「鹿児島県特別支援学校技能検定」が開催されました！

12月26日（木）に鹿児島南特別支援学校にて、通称「技能検定」が開催されました。「喫茶部門」「清掃部門」の2部門がりましたが、本校からは高等部2・3年生が、「清掃部門」の「チャレンジ」に14名、「プロフェッショナル」に2名、計16名が参加しました。短い練習期間でしたが集中してよく頑張りました！16名全員が目指した級を獲得！緊張感に満ちた中、いい顔で取り組んでいました。

【令和6年度 技能検定の成果】

コース	認定級	人数
喫茶部門（初級：ビギナー：10～7級）※校内審査	7級	11人
清掃部門（初級：ビギナー：10～7級）※校内審査	7級	16人
清掃部門（中級：チャレンジ：6～4級）	4級	14人
清掃部門（上級：プロフェッショナル：3～1級）	1級	2人